医ケア児が学校に入るまでの準備(支援者用)シート (R7.3.28現在)

注:このシートは、医療的ケア児限定です。他のお子さんには該当しないのでご注意ください。

		ンートは、医療的グア児院定じす。他のお子さんには該 保護者の動き	備考
時期		17.17.2	
生下時から		・保健師等の家庭訪問や健診等の機会に子供の状	・特別支援学校早期教育相談室
		態を伝えておく	「すずらん」や「まめの木」では就
		・関係者から医ケアコーディネーターを紹介してもら	学やそれ以外の事も相談を受け
		い、繋がっておく	てくれる
年中(4歳)	4月	・上旬に、市内の幼稚園、保育園所、認定こども園、	
		児童発達支援事業所から案内される就学説明会に	
		参加したい場合は、園に申し込む(下旬)	
		・説明会のお知らせが無い場合は、保育課に問い	
		合わせる	
	5月	・就学説明会に参加する	・参加は任意
	5歳の	・5歳児健診を受ける	・健診時の相談で、必要がある
	誕生	・健診受診については地区担当保健師と相談する	場合は、こども相談課(保健師)
	月頃		が学校教育課に情報提供する
	1年を	・学校公開等を利用して見学する(任意)	The state of the s
	通して	・対象児の就学について、園の先生とよく相談する	・未就園の場合は、担当保健師
	200	カルシルがすべ ノ ((国・ソルエ この (旧版))	や訪問看護師、医ケアコーディネ
			ーターから学校教育課に対象児
			の状況を伝えてもらう事も可能
	4月	・上旬に、市内の幼稚園、保育園所、認定こども園、	・既に関係機関から紹介されて
年長(5歳)	47		
		児童発達支援事業所から案内される就学説明会に	いる場合は、学校教育課担当者
		参加したい場合は、園に申し込む(下旬)。参加は	と面談を開始する場合もある
		任意だができるだけ参加する。難しい場合は学校教	
		育課に相談する	
		・住所地の小学校(支援学級)の学校見学を希望	
		する際は就学説明会の申込用紙に記載する	
		・園や事業所からお知らせが無い場合は、保育課に	
		問い合わせる	
	5月	・就学説明会に参加(任意)する	・園は4月~5月に学校教育課に
		・説明会当日、個人情報確認書の説明を聞いてか	対象児の状況を伝える
		ら提出する	
		・住所地の小学校の学校見学の日程をもらう	
	5月	学校見学会や体験会に参加(別紙「学校見学会」	・5月~8月に学校教育課職員
	~	参照) する	が、保育所・幼稚園等で訪問調

	9月		査を行う
年長(5歳)	9月~	・就学時健診に参加(住所地の小学校)する	
	10月	・参加が難しい場合は学校教育課に相談する	
	8月	・学校教育課から通知された日程に従い、教育相	・教育支援委員会を開催し、専門
	~	談(教育支援委員会)に参加する	家がその子にふさわしい就学先
	11月	・11月末までに送付された判断結果を受け取る	はどこかを検討される
	12月	・送付した判断結果を基に、学校教育課と保護者が	
		相談する	
		・就学先を決定する	
	I 月	・住所地の小学校に行く場合、住所地の小学校から	・保護者のみ、または子供も一緒
		の通知に従って、1 日入学に参加する	に参加する(学校による)
	I 月	・足利中央特別支援学校に就学する場合は、まめ	
	~	の木に相談する	
	2月	・足利中央特別支援学校の入学説明会に参加する	
		・渡された書類に具体的なケアの内容等を記載し	
		提出する	
	2月	・足利特別支援学校から通知に従って、入学説明会	・保護者と子供で参加する
		に参加する	

関係者連絡先

·学校教育課:20-2220

・こども相談課(母子担当):22-4513

·保育課:20-2138

・医療的ケア児等コーディネーター(基幹相談支援センター):44-0307

・障がい福祉課(障がい支援担当):20-2134

・特別支援学校早期教育相談室「すずらん」:91-1110

・特別支援学校早期教育相談室「まめの木」:41-1185